

連合は2年間で12万人を目標に パート組織化の方針と対応

調査部

パートタイマーを組織化するのにも個別企業の労働組合の役割になるが、その目標数値などを設定するのは、上部団体である産業別組織やナショナルセンターである。

連合は昨年一〇月に開いた定期大会において、向こう二年間で「六〇万人（うちパート等一二万人）プラスアルファ」を目標にする組織拡大計画を決めた。六月一日に開いた中央委員会でその第一期集計が発表され、今年三月末までの半年間で七万五二一一人を組織化した。計画に占める達成率は一二・五%と、組織化のペースは遅いものの、組織拡大の重点的なターゲットに位置づけているパート・契約・派遣労働者が、その五割強を占める四万七二五人に達していた。明らかに組合にとってパートタイマーが組織化の成長分野であることを物語っている。

イオンでは四万四〇〇〇人が加入へ

企業別組合がパートタイマーの組織化を図る際、最近みられる手法は、大きく二分される。一つはこれまで組織化してこなかったパートタイマーを新たにメンバーにする一般的な手法。二

つ目は、従来の組織化範囲を見直し、加入者数を拡大する手法だ。大手スーパーなどでは組織化範囲の見直しに着手する労組が多く、正社員と同じユニオンショップ制をとると、一気に組合員数を拡大することができると。これ

まで大手スーパーの多くでパートタイマーの組織化対象としてきたのは、社会保険が適用される長時間労働のパートタイマー。しかし、最近は労働時間のより短いパートタイマーまで対象に加えることで、数千〜万単位で、組織員数を拡大するケースも出てきている。

連合 2006春季生活闘争
すべての労働者に均等待遇を！
2.17パート労働者の集い



06春季闘争でもパートの処遇改善は大きなテーマだった（連合のパート集会）

例えば今年一月、スーパー大手のイトーヨーカ堂の労働組合に、労働時間が週三〇時間を上回るパートタイマー約一万五〇〇〇人が新たに加わった。これまでパート組合員は特定店舗に配置されている一日八時間シフト制（週四〇時間労働）の「エキスパート社員」約四〇〇〇人とどまっていたが、今回の大量加入で正社員組合員の数（約一万二〇〇〇人）を超えることになった。連合に報告されたパート組織化数約四万人の三分の一を同労組の新規加入で占めた計算になる。

さらに、業界最大手のイオン労働組合は今年夏、組合員の加入対象を月二〇時間未満八六時間以上で、資格が比較的低い

パートタイマーまで拡大。新たに約四万四〇〇〇人の大量加入が確実になっている。これまでも勤務時間が月二〇時間以上の「コミュニティ社員」と呼ばれるパートタイマーを段階的にメンバーに加えており、約一万八〇〇〇人が組合に加入。すでにパート組合員数の方が正社員組合員を上回っていた。

UIゼンセン同盟とJSDで9割占める

半年で四万人組織化したうち、その九割以上を占めているのが民間最大産別のUIゼンセン同盟（八六万人）と百貨店・スーパーなど流通関係を組織するサービスマ流通連合（JSD・一八万人）。両組織は統合推進委員会を設置して、数年後の組織の再編・統合を展望しており、その意味でもパートタイマー組織化のもっとも強い求心力になっている。

UIゼンセン同盟は、多くのオルガナイザーを配置し、一九七三年以来、臨時職やパートタイマーの組織化に取り組んできた。当時は、繊維業など工場における臨時工が中心だったが、その後、スーパーなどでパートタイマーが急拡大したため、組織化のターゲットをシフトさせてきた。

現在、パートタイマーを組織化する組合は約三五〇で、パートタイマー組合員数は三〇万人を超えている。パート組合員の多くが働く流通業やファミリーストランのサービスマでは、パート比率が過半数に上るところが大半で、業種業態によっては、九割以上が正社員以外という職場もあるという。前述のイトーヨーカ堂、イオンといっ

パート労働者の待遇改善調査（総括表）

06年4月26日現在・連合調べ

I. 要求・取り組み状況

パート労働者の待遇改善に取り組んでいる組合（内訳以下の3項目）	825 組合
①合理的な理由のない格差の排除、均等・均衡待遇の実現にかかわる課題	277 組合
②時間給の改善に関わる課題	550 組合
③パートタイマー労働者等の組織化に関わる課題	96 組合

II. 解決状況

1. 合理的な理由のない格差の排除、均等・均衡待遇の実現		
①パートを含めた人事処遇制度の整備	整備できた数	45 組合
②休日・休暇、諸手当、福利厚生制度等の整備・改善	前進した数	56 組合
③労働契約や社会保険加入、就業規則等の点検	取り組み数	10 組合

2. 時間給の改善			
①時給の引き上げ	要求	271 組合	22.1 円アップ
	回答	174 組合	12.4 円アップ
②パートを含む最低賃金額（時給）	回答	251 組合	2.4 円アップ

3. パート労働者等の組織化（通年の取り組み含む）		
パートの組織拡大数	25 組合	20188 人

時給の改善だけをみると、四月二六日現在で引き上げを要求した二七二組合のうち一七四組合に回

答があり、時給引き上げ額は単純平均で二・四円になっている。人手不足が各業界にひろがるなか、労働市場の要因が時給引き上げを後押しした面もあるが、連合がパート共闘を運動として組織したアナウンス効果も初年度の結果につながったといえる。

このほか、パートタイマーを含めた人事処遇制度の整備が四五組合で進んだ。具体的には、「六〇歳以降の再雇用制度の導入」「雇用転換制度についての労使合意」「通年交渉で契約社員・パートタイマーの人事制度の再構築」「小学校就学時までの短時間勤務」「一時金制度の確立」など多種多様な内容になっている。初陣となった同共闘だが、〇六春闘の個別交渉のなかでは、さまざまなテーマでパート問題が議論されていたことになる（表参照）。

パート共闘会議に今回参加した一五産別は、時給改善など具体的な改善要求を今季交渉で経営側に求める構成組合があるところに限られたが、これ以外の非正規の処遇改善に取り組む予定の産別も参加する。パート共闘連絡会議で、来年に向けた体制整備のための通年の議論が六月中に開始される。

パート共闘会議の座長を務める桜田高明サービス流通連合会長は「積極的な情報開示と構成組織間の情報交換が運動をさらに推進するきっかけになる」とみており、連絡会議での議論に期待している。

（主任調査員 荻野登）

た大手総合スーパーの多くを傘下に収めており、このほかの大手スーパーでも一万人以上の拡大を見込んでいる組合もあるため、今年だけでパートの組合員数が六万人程度増える見込みだという。連合会長の高木剛氏は、同組織の出身である。

一方、サービス・流通連合も、パートタイマーの組織化に早い段階から取り組んできた。傘下組織の中でもチェーンストアではパート比率が七〇%以上となり、職場では欠かせない労働力となっている。そのため、JSDはパートタイマーの組織化を最重要課題に位置づけ、「組織化ガイドライン」

などを作成し、取り組みを強化。その結果、JSD内のパート組織率は三三%強となり、職場に働くパートタイマーの三人に一人が組合員という状況になっている。連合のまとめによると、三月末までの過去半年で新たに三越グループ（約二六〇〇人）、コープ東京（約一三〇〇人）などパート組合員を四七〇〇人増やした。

JSDは、春の労使交渉を、過去一年間の「通年交渉の集大成」と位置づける通年春闘路線をとっており、現在は均等・均衡概念の整理と各種制度の協定化を通年のミニマム項目に設定。全組織必須の取り組みとしている。

「連合が「パート共闘」立ち上げる」

〇六春闘のトピックスのひとつが、連合が設置した「パート共闘会議」の発足だった。労働運動でも格差問題が大きな焦点になるなか、雇用形態間の格差が広がっていることを踏まえ、今年から連合では非正規の取り組みを重点課題に位置づけた。その取り組みの中心がパート共闘になる。

具体的な取り組み目安として、「時間当たり賃金を一%または一〇円以上引き上げる」ことを処遇改善の柱のひとつに掲げたが、最終的なゴールを「合理的理由のない格差の排除、均等・均衡待遇の実現」に置いているため、一時金・退職金制度の整備、年次有給休暇の付与日数見直し、雇用転換制度の導入、育児・介護短時間勤務制度の導入の整備、六〇歳以降の雇用制度の導入といった多様な目安を示した。あわせて、当然ながらパート等の組織化も組合運動として大きな課題に位置づけている。